

平成 25 年度事業方針並びに事業計画

平成 25 年度 事業方針

1. 看護職の働き続けられる職場環境づくり

- 1) 働き続けられる職場環境づくりのキーパーソンとして看護管理者が力を発揮する。
 - ①看護管理者のネットワークの構築をする。
 - ②情報交換を目的に看護管理者交流会を実施する。
 - ③病院における労働時間の管理改善に向けた取り組みをする。
 - ④看護補助者の活用・質向上のため、看護補助者活用推進を図る。
- 2) 夜勤を担う看護職員が働き続けられるために、中堅看護職員等のモチベーションアップのための取り組みをする。
- 3) 「ワーク・ライフ・バランス」を推進する。看護職の確保・定着に関する好事例の情報を共有する。
- 4) 看護職退職者（定年を含む）の登録制度の構築をする。
- 5) 「看護師等無料職業紹介所（ナースバンク）」を積極的に広報し、ナースセンターを看護職の定着・確保の総合拠点とする。

2. 看護及び看護職の質向上

- 1) 医療を取り巻く社会の変化と看護職に求められる役割遂行を目的に、一般研修、専門分野研修、看護研究支援、認定看護管理者研修、職能別研修、准看護師研修、インターネット研修等を実施し、継続教育の充実と看護職のキャリアアップを図る。
- 2) 3年間の新人看護職員研修の評価をもとに、新人看護職員研修の更なる充実を目指す。
- 3) 保健師・助産師の専門性の強化を図る。
 - ①中堅期保健師コンサルテーションプログラム事業の推進。
 - ②助産師の質向上のための研修を実施し、院内助産・助産外来の更なる普及を目指す。

3. 地域の人々への安全・安心な看護の提供

- 1) 支部における地域住民との交流・連携のために、「まちの保健室」「看護の日の地域推進事業」「地域住民向けの公開講座」などの開催をする。
- 2) 福祉施設に働く看護職の実態を把握して、昨年度に引き続き福祉施設の看護職のネットワークの充実を図る。
- 3) 在宅療養を支える訪問看護サービスの充実・強化に努める。
- 4) 災害看護研修の充実と社会の要請に応えられる支援体制の整備をしていく。

4. 公益社団法人としての適正な組織運営と基盤強化

- 1) 公益社団法人として適正な組織運営をする。
- 2) 会員の増加を図り基盤を強化する。
- 3) 看護協会に関する積極的広報と、会員及び県民への情報提供をする。

平成 25 年度 事業計画

事業計画は、定款第 4 条の 6 つの事業に沿って掲載

- 1 看護教育及び学会等学術振興に関する事業
- 2 看護職の労働環境等の改善及び就業促進による人々の健康及び福祉の増進に関する事業
- 3 看護に係る調査及び研究並びに看護業務及び看護制度の改善への提言に関する事業
- 4 地域ケアサービスの実施及び促進等による人々の健康及び福祉の増進に関する事業
- 5 日本看護協会との相互協力及び連携に関する事業
- 6 その他本会の目的を達成するために必要な事業

下線は新規事業

1 看護教育及び学会等学術振興に関する事業

[定款第 4 条第 1 項第 1 号関係 公益目的事業(公1)]

看護職に対する看護教育を実施・充実することを通して、看護職の専門職としての能力の維持・向上及び人間性ある看護職の育成を図り、公衆衛生を向上させることにより人々の健康な生活を実現する事業である。

事業項目	事業内容
1 看護教育に関する事業	
1) 継続教育	(1)一般研修 22 研修 (サテライト 2ヶ所) (2)養成研修 2 研修 ①退院調整看護師養成研修 ②看護研究
	(3)新人看護職員研修 県受託事業 ①新人看護職員集合研修 7 日間 ②新人准看護師研修 2 日間 ③新人助産師研修 1 日間 ④新人保健師研修 2 日間 ⑤実施指導者研修 4 日間 ⑥教育担当者研修 4 日間 ⑦研修責任者研修 2 日間
2) 認定看護管理者教育	(4)支部研修 36 研修 (うち市民公開講座 11) (1)認定看護管理者教育課程「ファーストレベル」 2 コース 8 月～10 月 (27 日間) 10 単位 定員 40 名 10 月～12 月 (27 日間) 10 単位 定員 40 名 (2)認定看護管理者教育課程「セカンドレベル」
3) 看護学生等実習指導者養成	5 月～8 月 (34 日間) 12 単位 定員 40 名 (1)看護学生等実習指導者養成講習会 県受託事業
4) 訪問看護師養成	9 月～12 月 (41 日間) 定員 50 名 (1)訪問看護支援事業 (研修) 県受託事業 5 月～12 月 (10 日間 うち公開 4 日間) 定員 100 名 (2)再就職支援研修会訪問看護コース 県受託事業
5) 共催研修	5 月～9 月 (5 日間) e-ラーニング併用 定員 40 名 (1)日本精神科看護技術協会長野県支部との共催研修 「大人の発達障害・看護職のメンタルヘルス」
6) オンデマンド配信研修	11/9 (土) 講師：栗田育子氏 三木明子氏 定員 150 名 (1)「労働者として知っておきたい労働基準法の基礎知識」

事業項目	事業内容
7) 衛星通信研修	9/13 (金) 定員 100 名 (2)看護職の夜勤・交代制勤務ガイドラインの「勤務編成の基準」 11/13 (水) 定員 100 名 (1) '13 看護必要度評価者 院内指導者研修 7/7(日) 定員 100 名 (2)災害医療と看護 (基礎編) 7/12(金) /13(土) 定員 100 名 (3)高齢者の理解と認知症患者への対応 (基礎編) 8/8(木) /9(金) 定員 100 名 (4)生活をつなぐ退院支援 (基礎編) 11/14(木) /15(金) 定員 100 名 (5)助産師のキャリアパス・クリニカルラダーの基礎的理解
2 医療安全推進事業	12/14(土) 定員 50 名 (1)医療安全に関わる研修 3 研修 (一般研修・部署リスクマネージャー研修・医療安全管理者フォローアップ研修) 5 月 6 月 11 月 定員 50~150 名 (2)医療・看護安全相談窓口で相談受付
3 学会等学術振興に関する事業	(1)第 34 回看護研究学会の開催 10 月 19 日(土) キッセイ文化ホール (2)看護研究 (パート I パート II) 教育計画参照 (3)第 45 回(平成 26 年度)日本看護学会・精神看護・学術集会 開催(平成 26 年 10 月 16.17 日予定)の企画・準備
4 図書室運営に関する事業	(1)図書室の運営・管理機能の充実 ①会員・非会員の利用拡大 ②土・日曜日の開館 (9 回/年) ③文献複写サービス ④蔵書の充実 ⑤看護系図書室との連携

2 看護職の労働環境等の改善及び就業促進による人々の健康及び福祉の増進に関する事業

[定款第 4 条第 1 項第 2 号関係 公益目的事業(公 1)]

看護職の離職防止・定着を図ることにより、医療事故の防止及び看護職不足を解消し、看護の質の維持・向上を通じて人々の健康及び福祉の増進を実現する事業である

事業項目	事業内容
------	------

事業項目	事業内容
<p>1 働きやすい労働環境づくり推進事業</p> <p>1) ワーク・ライフ・バランス推進</p> <p>2) 働きやすい職場づくりの啓発</p> <p>3) 雇用の質向上への取り組み</p>	<p>(1)WLB推進集会 8/27 (火) 講師：塚田 聡氏 定員 100名</p> <p>(2)WLB推進ワークショップ 8/28 (水) 参加施設</p> <p>(3)フォローアップワークショップ 2/4 (火) 参加施設</p> <p>(1)看護師職能委員会 I 研修会 (看護管理者向け研修) 「魅力ある職場環境づくり パートII」 ー労働環境改善への手がかりー 9/27 (金) 講師：松月みどり氏 定員 200名 対象：看護部長 看護師長 副師長 係長</p> <p>(2)長時間夜勤改善への取り組み (社会経済福祉委員会) ①アンケート調査 ②好事例の収集・紹介</p> <p>(3)「2012年 病院看護職の勤務等実態調査」の アンケート協力病院訪問 (県アドバイザー同行)</p> <p>(4)その他 オンデマンド配信研修の項参照</p> <p>(1)長野労働局の企画委員会に参画 (2)長野労働局基準監督課との連携</p>
<p>2 看護職員確保対策推進事業</p> <p>1) ナースセンター事業の推進</p>	<p>(1)ナースバンク事業 県受託事業</p> <p>①再就業相談事業 ・求職者の就業相談・受付 無料職業紹介 (NCCSによる求人・求職の登録) 出張再就業相談 ハローワークにおける出張相談 福祉の職場説明会出席 ・求人施設からの相談・情報提供 ・退職看護職員 (定年を含む) のナースバンクへの登録システムの構築 ・調査 未就業調査 (対象：ナースセンター登録者) 新卒及び就業者の離職調査 (対象：県内 136 病院) ・情報提供 「ナースセンターだより」 年3回発行 ナースセンター事業概要発行 年1回発行 ナースセンター求人情報発行 随時 ホームページによる情報提供 随時</p> <p>②再就職支援研修会事業 ・病院コース ・助産師コース ・訪問看護コース</p> <p>(2)看護の心普及事業 県受託事業</p> <p>①一日看護師体験事業 ②看護の心PR事業 ③看護学生支援事業 長野県看護学生研究発表会への支援</p> <p>(3)看護学生向け I ターン・U ターン促進事業 県補助事業</p>

事業項目	事業内容
3 看護関連政策実現	<p>①長野県病院就職ガイダンス ②県外からのバスツアー</p> <p>(1)日本看護協会と連携、国会、政府への提言要望活動</p> <p>(2)看護職処遇改善に関する提言・要望 要望先：県知事、県健康福祉部長、県議会議長、健康福祉委員長 自由民主党県議会議員 他</p> <p>(3)関係団体との連携 三師会（医師会・歯科医師会・薬剤師会）との連携をはじめ保健、医療、福祉関係団体との情報交換並びに事業協力</p>

3 看護に関わる調査及び研究並びに看護業務及び看護制度の改善への提言に関する事業

[定款第4条第1項第3号関係 公益目的事業(公1)]

看護業務および看護制度の改善および普及啓発等を図り看護の質を向上させる。また、行政との連携及び各種委員会等への委員派遣、提言を行うことにより公衆衛生を向上させ、人々の健康な生活を実現する事業である。

事業項目	事業内容
1 看護業務の改善に関する事業	
1) 看護に関わる調査	<p>(1)看護補助者に関するアンケート調査 (看護師職能委員会 I) 5月アンケート用紙配布</p> <p>(2)長時間夜勤改善へのアンケート調査 (社会経済福祉委員会) 5月アンケート用紙配布</p>
2) 職能委員会活動	<p>(1)保健師職能委員会</p> <p>①保健師職能研修会 「今、保健師に求められる力量形成」 ～地域をみる、つなぐ、動かす能力の向上～ 10/26(土) 講師：堀井とよみ氏 定員 50名</p> <p>②中堅期保健師コンサルテーション事業の構築 保健師職能小委員会を立ち上げ、現任教育の体系化を目指す</p> <p>(2)助産師職能委員会</p> <p>①助産師職能研修会 I 「周産期におけるDV」 9/2(月) 講師：片岡弥恵子氏 定員 50名</p> <p>②助産師職能研修会 II 「出生前診断の現状と遺伝カウンセリング」 11/26(火) 講師：中込さと子氏 定員 50名</p> <p>③助産師支援研修会 5研修(教育計画参照) 県受託研修 講師：金井誠氏 中村友彦氏 山崎輝行氏 定員 10～50名</p> <p>(3)看護師職能委員会 I 「魅力ある職場環境づくり パートII」 —労働環境改善への手がかり— 9/27(金) 講師：松月みどり氏 定員 200名</p>

事業項目	事業内容
3) 看護領域の開発・改善事業	(4)看護師職能委員会Ⅱ 訪問看護支援研修の運営及び評価 (1)各種制度化への取り組み ①「特定行為に係る看護師の研修制度の法制化に向けて」啓発と情報提供 ②「看護師基礎教育の4年制大学化推進、保健師・助産師教育の大学院教育の推進」啓発と情報提供 (2)准看護師への進学支援 <u>准看護師ステップアップ支援研修</u> 11/30(土) 講師：柳澤節子氏 今井範子氏 定員100名
2 訪問看護事業、居宅介護支援事業及び介護施設の看護の充実	(1)介護・福祉関係施設・在宅等領域で働く看護職の質向上 ①看護師職能委員会Ⅱ研修 <u>訪問看護支援研修参照 10回 10日間</u> 県受託事業 ②再就職支援研修会事業 ・訪問看護コース 5月～10月 5日間 定員40名 (2)介護・福祉関係施設・在宅等領域におけるネットワークづくり (3)キャリア形成訪問看護指導事業 県補助事業 福祉・介護施設・事業所からの申込みにより、研修プログラムにそって看護職の講師を派遣
3 看護業務及び制度に関する政策提言	(1)行政・県会議員への要望 (2)看護教育制度改善への支援 (3)保健医療・福祉行政の委員会等への委員派遣、提言

4 地域ケアサービスの実施及び促進等による人々の健康及び福祉の増進に関する事業

[定款第4条第1項第4号関係 公益目的事業(公1)] 訪問看護・居宅介護支援事業及び地域での健康相談・啓発等を行うことにより、「人々の健康な生活の実現」をより地域に密着して行う事業である。

また、災害時の看護支援活動に備え、日本看護協会やそのネットワークと連携し、体制の整備と派遣活動を行う。一方、長野県及び市町村との連携を図り、その体制を構築し、災害看護支援活動を行う事業である。

事業	事業内容
1 訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所の運営	(1)長野県看護協会立訪問看護ステーション6ヶ所の運営 ①訪問看護事業 ②居宅療養管理指導事業 ③看護学生、看護職の訪問看護教育 ④関係機関との連携・協力 (2)居宅介護支援事業5ヶ所の運営 ①居宅介護支援事業 ②関係機関との連携
2 「看護の日」「看護のこころ」普及・啓発	(1)「ふれあい看護ながの in 南信」の開催 5月11日(土) 茅野市民館 講演 「地域で命を支える」～体と心を支えるヒケツ～ 講師 諏訪中央病院名誉院長 鎌田 實氏 介護功労者表彰 看護体験発表 まちの保健室 バザー

事業	事業内容
3 地域での健康相談・啓発	<p>(2)「看護の日」地域活動事業 各支部で企画・実施</p> <p>(1)「まちの保健室」 ①支部における「まちの保健室」開催：定時開催 イベント開催 内容：健康チェック 健康・栄養相談 健康講座等の実施</p> <p>(2)母子相談事業 ①母子相談 3回/週 (月 水 金) ②公開講座 3回 *「国際助産師の日」公開講座 ・思春期の子をもつ親への性教育 *「いいお産の日」公開講座 ・卒乳 ・ベビーマッサージ</p> <p>(3)不妊専門相談センター事業 2回/週 (火 木) 県受託事業</p> <p>(4)「いいお産の日」イベント活動 (一般社団法人長野県助産師会共催・協賛) 6支部で企画・実施</p> <p>(5)出前授業 学校や地域からの依頼により、性教育、救急救命、健康教育、進路相談などの講義に看護職を派遣</p> <p>(6)自殺予防対策相談窓口 松本市受託事業 市が設置した電話相談窓口の専門相談員として看護職を派遣</p>
4 災害時の看護支援活動	<p>(1)災害支援ナースネットワークの整備 ①災害支援ナースの養成とフォローアップ ・災害支援ナース養成研修 全3日間 9月～10月 定員 50名 ・災害支援ナース養成研修フォローアップ研修 11/7(木)定員 40名 ・衛星通信研修 <u>災害医療と看護(基礎編) 7/12(金)/13(土) 定員 100名</u> ②災害支援ナースの登録促進と体制づくり 災害支援ナース登録受付 (平成25年3月15日現在 登録ナース 113名) 日看協の都道府県看護協会合同防災訓練参加協力 9月予定 ③災害支援マニュアルの見直し・検討、冊子印刷・配布 (災害看護委員会担当)</p> <p>(2)災害時「災害支援ナース」の調整・派遣 災害発生時、日看協及び他都道府県、長野県及び県内市町村との連携を図り、情報交換により「災害支援ナース」の調整・派遣</p> <p>(3)長野県(本部)及び市町村の災害訓練等への協力、参加(支部)</p>

5 日本看護協会との相互協力及び連携に関する事業

[定款第4条第1項第5号関係 公益目的事業(公1)]

日本看護協会の協力・連携のもと、看護の質向上、看護職が働き続けられる環境づくり、看護領域の開発・展開を図る事業である。

事業項目	事業内容
1 日本看護協会との相互協力及び連携に関する事業	<p>*本協会掲載事業と重複するので事業名のみ記載</p> <p>(1)ワーク・ライフ・バランス ワークショップの開催</p> <p>(2)ナースセンター事業</p> <p>(3)認定看護管理者教育課程 (ファーストレベル・セカンドレベル)</p> <p>(4)災害支援ナース養成研修</p> <p>(5)看護職賠償責任保険制度の紹介</p> <p>(6)関連諸会議への出席(年間 30 回位)</p> <p>(7)看護制度に対する国への政策提言</p> <p>支部より要望を募り、長野県看護協会として日本看護協会に提言</p>

6 - 1 その他本会の目的を達成するために必要な事業

[定款第4条第1項第6号関係 公益目的事業(公1)]

県民に対して、看護の質向上に資する医療・看護関連情報等を提供し、長野県内の公衆衛生を向上させ、もって人々の健康な生活を実現するための基盤強化を図る事業である。

事業項目	事業内容
1 広報	<p>(1)機関紙「看護ながの」の発行 年5回</p> <p>(2)「長野県看護協会ガイドブック 2013」の作成、配布 16,700部</p> <p>(3)マスコミを通じた広報</p> <p>①SBCラジオコマーシャル 1回/週(水) 9時ニュース終了後 ラジオカー 6回/年 5/11 6/15 8/ 9/20 10/19 11/2</p> <p>②看護の日・看護週間事業を新聞広告</p> <p>③暑中・新年新聞広告</p> <p>④その他イベントの新聞広告</p> <p>(4)ホームページの運営</p> <p>①ホームページにより事業内容および協会情報の提供</p> <p>②公式ブログの運営</p> <p>③病院等施設・県等のHPとリンク</p> <p>(5)看護教育機関の入学式、戴帽式、卒業式への出席、祝電対応</p>
2 施設管理	<p>(1)長野県看護協会会館、西駐車場の保守管理・運営</p> <p>①長野県看護協会会館施設貸与 (関係機関諸団体及び町内会など地域施設への貸与)</p> <p>②長野県看護大学の認定看護師養成研修への施設貸与等協力</p>

6 - 2 その他本会の目的を達成するために必要な事業

[定款第4条第1項第6号関係 法人管理]

会員の拡大及び組織の円滑な運営を通して地域社会に貢献する。

事業項目	事業内容
1 円滑な組織運営	<p>(1)定時総会の開催 定時総会 平成25年6月15日(土) 長野県看護協会会館 長野県看護協会創立65周年記念講演会 「爪ケア事件から何を学ぶか」 講師：荒井俊行弁護士</p> <p>(2)理事会等会議の運営 ①理事会開催：10回 4/25 5/30 6/27 7/30 9/26 10/24 11/27 1/23 2/25 3/18 ②理事・支部長・委員長合同会議：2回 10/24 2/25 ③理事・支部長合同会議：1回 7/30 ④業務執行理事会：9回 4/16 5/16 7/18 9/12 10/10 11/14 12/19 2/13 3/13 ⑤各委員会開催・運営 職能委員会 常任委員会 特別委員会</p> <p>(3)平成24年度監査 5/28(火) 長野県看護協会会館</p> <p>(4)日本看護協会との連携 ①平成25年度日本看護協会通常総会代議員・予備代議員研修会 5/30(木) 日本看護協会から講師派遣 対象：30名 ②日本看護協会通常総会出席(代議員15名) 開催日：6/4(火)/5(水) 場所：幕張メッセ幕張イベントホール ③全国職能別交流集会 開催日：6/6(木) 場所：幕張メッセ幕張イベントホール他 ④理事会 7/23/24 9/18 11/28/29 2/27/28 地区理事として会長出席 ⑤中央法人会員会 開催日：9/18 11/29 2/28 ⑥地区別法人会員会 開催日：10/17(木)/18(金) 場所：栃木県 ⑦諸会議への出席 全国職能委員長会 地区別職能委員長会 他担当者会議</p> <p>(5)会員登録事務 ①新規・継続会員の受付とJNASの運用・管理 ②会員名簿管理体制の改善 ・公益法人移行による公開用の会員名簿の整備 ・協会内情報保護のためのセキュリティ機能強化</p> <p>(6)協会運営業務</p>
2 組織強化	<p>(1)会員の増加拡大(会員目標：13,420名) ①「長野県看護協会ガイドブック2013」の配布 ②学生と新卒者へのPR 看護学校及び看護管理者への呼びかけ</p>

事業項目	事業内容
3 会員の福利厚生	<ul style="list-style-type: none"> ③加入・未加入施設および福祉介護施設にガイドブック・教育計画冊子送付 ④ホームページの活用 ⑤入会の問い合わせ、相談に対応 (2)支部事業等への支援と連携 <ul style="list-style-type: none"> ①支部長会議の開催 ②支部集会への出席 ③講演会・研修会等への支援 (3)役職員の資質向上、福利厚生 <ul style="list-style-type: none"> ①研修会・学会等の参加 (1)各種表彰者の推薦 <ul style="list-style-type: none"> ①日本看護協会に関する表彰候補者の推薦 ②国・県・各団体表彰候補者の推薦 ③長野県看護協会名誉会員 協会長表彰 (2)弔慰見舞い、災害見舞い <ul style="list-style-type: none"> 規程に沿って実施 (3)看護職賠償責任保険制度の加入促進、相談対応 (4)宿泊施設会員特別割引制度